

ふるさと選手制度について

2012年5月7日
北海道自転車競技連盟
理事長 小野 盛秀

目的；本連盟では、ジュニア期から将来的に有望な選手を開拓しその育成に努めてまいりましたが、残念ながら進学・就職を機により良好な練習環境を求めて道外に出る選手が多数存在いたします。本連盟は、かかる状況を憂慮し、道内における練習環境の整備に努めることを第一義に考えるとともに、国民体育大会における標記制度を利用し、道外在住の有能な選手を北海道選手団の一員として参加させることで、北海道の選手諸君に良き刺激を与え一層の競技力向上を資することを平成24年度開催しました北海道自転車競技連盟 理事会において決定しております。

1. 国民体育大会において成年種別に出場する選手は、「ふるさと選手制度」を利用することができる。

「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が北海道内であることとする。

2. 「ふるさと選手制度」を活用し国民体育大会に参加を希望する選手は、以下の手続きをしなければならない。

① 選手は、3月末日までに、本連盟の「選考基準」を満たしていること及び過去1年間の戦績を証明する文書（リザルト等）を添付し、連盟理事長宛に「ふるさと登録承認願」を提出する。

ただし、初年度である本年は5月20日を締め切りとする。

上記手続きは、期日までに毎年行うものとする。

② 理事長は、該当選手が上記目的達成に相当であると判断した場合には、本人に承認を与えるとともに、国体北海道予選会要綱において公示する。

③ 連盟理事長の承認を得た選手は、国体北海道予選会に申し込む。

④ 選手は国体北海道予選会までに、本連盟を通して北海道体育協会へ所定の方法（様式1-A、1-B）により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できない。

3. ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。

ふるさと登録承認願

北海道自転車競技連盟 会長 殿

届出日:平成 年 月 日

(ふりがな)
(氏名)
印
[性別] 1. 男 2. 女 *○印を付けること。
[生年月日] 年 月 日

国民体育大会ふるさと選手制度により私の「ふるさと」を【北海道】として、次の通りお届けします。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

自転車	競技	成年男子	種別	種目
-----	----	------	----	----

2. 現住所

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

3. 連絡先

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

4. 「ふるさと」に関する確認事項

(1) ふるさと登録の利用

利用回数
1. 初回
2. 2回目

* 1. 又は2. のいずれかに○印

(2) 前回大会出場の所属都道府県名

回	都道府県
---	------

* 前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載

(3) 卒業した学校名

(ふりがな)	卒業年月

* ○○高校又は○○中学校など学校名を明確に記載すること。

(4) 卒業した学校の所在地

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

国民体育大会ふるさと選手制度により下記選手の「ふるさと」を【北海道】として承認します。

(氏名)
自転車 競技 成年男子 種別 種目

平成 年 月 日
北海道自転車競技連盟
会長 鎌田 公浩

印

第 回大会（本大会・冬季）ふるさと選手制度使用申請届

北海道体育協会 会長 殿

北海道自転車競技連盟 会長 殿

届け出日：平成 年 月 日

氏名フリガナ	
氏名	印
[性別]	1. 男 2. 女 *いずれかに○印を付けること。
[生年月日]	年 月 日

標記大会について、国民体育大会ふるさと選手制度により下記内容の通り、使用申請致します。
 なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

自転車	競技	成年男子	種別		種目
-----	----	------	----	--	----

2. 「ふるさと選手制度」使用に関する確認事項

利用状況(今回の使用を含む)	前回出場大会の所属都道府県名	
1. 初回 ()年連続	回	都・道・府・県
2. 2回目 ()年連続		

* 利用状況については、1. 又は2. のいずれかに○印の上、連続年数を記載すること。

* 前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載すること。

3. 現住所

フリガナ		電話番号
〒 -		

4. 連絡先

フリガナ		電話番号
〒 -		
		携帯電話番号

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
 なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

ふるさと登録届

北海道体育協会 会長 殿

北海道自転車競技連盟 会長 殿

届け出日:平成 年 月 日

(ふりがな)

(氏名)

印

[性別] 1. 男 2. 女 *いずれかに○印を付けること。

[生年月日] 年 月 日

国民体育大会ふるさと選手制度により私の「ふるさと」を【北海道】として、次の通りお届けします。
 なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

自転車	競技	成年男子	種別	種目
-----	----	------	----	----

2. 現住所

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

3. 連絡先

(ふりがな)	電話番号
〒 -	
	携帯電話番号

4. 「ふるさと」に関する確認事項

(1) ふるさと登録の利用

利用回数
1. 初回
2. 2回目

* 1. 又は2. のいずれかに○印

(2) 前回大会出場の所属都道府県名

回	都道府県
---	------

* 前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載

(3) 卒業した学校名

(ふりがな)	卒業年月
	年 月 卒業

* ○○高校又は○○中学校など学校名を明確に記載すること。

(4) 卒業した学校の所在地

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

* 都道府県名から記載すること。

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
 なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

第 66 回大会(本大会)冬季)ふるさと選手制度使用申請届(例)

北海道 都(道)府・県 体育協会 会長 殿

北海道 都(道)府・県 競技団体 会長 殿

届け出日:平成 23 年 4 月 20 日

氏名フリガナ	ニツタイキョウ タロウ		
氏名	日体協 太郎		
[性別]	1. 男	2. 女	*いずれかに○印を付けること。
[生年月日]	昭和52 年 ○○ 月 ×× 日		

標記大会について、国民体育大会ふるさと選手制度により下記内容の通り、使用申請致します。
 なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

サッカー	競技	成年男子	種別	種目
------	----	------	----	----

2. 「ふるさと選手制度」使用に関する確認事項

利用状況(今回の使用を含む)	前回出場大会の所属都道府県名		
1. 初回 (2) 年連続	65 回	北海道 都(道)府・県	
2. 2回目 () 年連続			

*利用状況については、1. 又は2. のいずれかに○印の上、連続年数を記載すること。

*前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載すること。

3. 現住所

フリガナ	電話番号
〒○○○ - ○○○○ 東京都××区△△△町1-1-1	03-△△△△-××××

4. 連絡先

フリガナ	〒150 - 8050	電話番号
トウキョウトシバクジンナン1-1-1 サイタンホウジンニホンタイイクキョウカイクタイスイシツブ	東京都渋谷区神南1-1-1 (財)日本体育協会国体推進部	03-△△△△-××××
		携帯電話番号

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
 なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。